

別表関係 新旧対照表(案)

現行	改正案																																																																			
別表(第10条関係) 1 美里町トレーニングセンター	別表(第10条関係) <table border="1" data-bbox="1048 368 2016 1375"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="1055 373 1615 464">区分</th> <th data-bbox="1615 373 1749 464">単位</th> <th data-bbox="1749 373 1879 464">午前9時から午後5時まで</th> <th data-bbox="1879 373 2013 464">午後5時から午後9時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1055 464 1106 1375" rowspan="10">トレーニングセンター</td> <td data-bbox="1106 464 1167 1375" rowspan="10">第一競技場</td> <td data-bbox="1167 464 1223 1375" rowspan="4">団体貸切使用</td> <td data-bbox="1223 464 1332 568" rowspan="2">入場料を徴収しない場合</td> <td data-bbox="1332 464 1503 568">アマチュアスポーツに使用する場合</td> <td data-bbox="1503 464 1615 568">高校生以下</td> <td data-bbox="1615 464 1749 568">1時間</td> <td data-bbox="1749 464 1879 568">250円</td> <td data-bbox="1879 464 2013 568">500円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1503 568 1615 639">一般</td> <td data-bbox="1615 568 1749 639">1時間</td> <td data-bbox="1749 568 1879 639">400円</td> <td data-bbox="1879 568 2013 639">800円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1332 639 1615 735">その他の催しに使用する場合</td> <td data-bbox="1615 639 1749 735">1時間</td> <td data-bbox="1749 639 1879 735">600円</td> <td data-bbox="1879 639 2013 735">1,500円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1223 735 1332 807">入場料を徴収する場合</td> <td data-bbox="1332 735 1615 807">アマチュアスポーツに使用する場合</td> <td data-bbox="1615 735 1749 807">1時間</td> <td data-bbox="1749 735 1879 807">1,200円</td> <td data-bbox="1879 735 2013 807">3,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1223 807 1332 999" rowspan="2">入場料を徴収する場合</td> <td data-bbox="1332 807 1503 999" rowspan="2">その他の催しに使用する場合</td> <td data-bbox="1503 807 1615 903">営利を目的としない</td> <td data-bbox="1615 807 1749 903">1時間</td> <td data-bbox="1749 807 1879 903">4,000円</td> <td data-bbox="1879 807 2013 903">10,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1503 903 1615 999">営利を目的とする</td> <td data-bbox="1615 903 1749 999">1時間</td> <td data-bbox="1749 903 1879 999">32,000円</td> <td data-bbox="1879 903 2013 999">80,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1223 999 1615 1062">放送設備一式</td> <td data-bbox="1615 999 1749 1062">1時間</td> <td data-bbox="1749 999 1879 1062">100円</td> <td data-bbox="1879 999 2013 1062">100円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1223 1062 1615 1126">電光採点板一式</td> <td data-bbox="1615 1062 1749 1126">1時間</td> <td data-bbox="1749 1062 1879 1126">150円</td> <td data-bbox="1879 1062 2013 1126">150円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1223 1126 1615 1190">フロアシート一式</td> <td data-bbox="1615 1126 1749 1190">1時間</td> <td data-bbox="1749 1126 1879 1190">200円</td> <td data-bbox="1879 1126 2013 1190">200円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 1190 1223 1375" rowspan="2">個人使用</td> <td data-bbox="1223 1190 1615 1286">高校生以下</td> <td data-bbox="1615 1190 1749 1286">1人1回(4時間まで)</td> <td data-bbox="1749 1190 1879 1286">50円</td> <td data-bbox="1879 1190 2013 1286">50円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1223 1286 1615 1375">一般</td> <td data-bbox="1615 1286 1749 1375">1人1回(4時間まで)</td> <td data-bbox="1749 1286 1879 1375">100円</td> <td data-bbox="1879 1286 2013 1375">100円</td> </tr> </tbody> </table>									区分			単位	午前9時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで	トレーニングセンター	第一競技場	団体貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	高校生以下	1時間	250円	500円	一般	1時間	400円	800円	その他の催しに使用する場合	1時間	600円	1,500円	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	1時間	1,200円	3,000円	入場料を徴収する場合	その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1時間	4,000円	10,000円	営利を目的とする	1時間	32,000円	80,000円	放送設備一式	1時間	100円	100円	電光採点板一式	1時間	150円	150円	フロアシート一式	1時間	200円	200円	個人使用	高校生以下	1人1回(4時間まで)	50円	50円	一般	1人1回(4時間まで)	100円	100円
区分			単位	午前9時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで																																																															
トレーニングセンター	第一競技場	団体貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	高校生以下	1時間	250円	500円																																																												
				一般	1時間	400円	800円																																																													
			その他の催しに使用する場合	1時間	600円	1,500円																																																														
			入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	1時間	1,200円	3,000円																																																													
		入場料を徴収する場合	その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1時間	4,000円	10,000円																																																													
				営利を目的とする	1時間	32,000円	80,000円																																																													
		放送設備一式	1時間	100円	100円																																																															
		電光採点板一式	1時間	150円	150円																																																															
		フロアシート一式	1時間	200円	200円																																																															
		個人使用	高校生以下	1人1回(4時間まで)	50円	50円																																																														
一般	1人1回(4時間まで)		100円	100円																																																																

	第二競技場	柔道場		1時間	150円	400円		
		剣道場		1時間	150円	400円		
	弓道場			1時間	150円	400円		
	トレーニング室(会議用)			1時間	100円	100円		
	研修室			1時間	100円	100円		
	スリーオンスリーコート	高校生以下		1時間	100円	250円		
		一般		1時間	150円	400円		
	南郷体育館	団体貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	高校生以下	1時間	250円	500円
					一般	1時間	400円	800円
			その他の催しに使用する場合		1時間	600円	1,500円	
入場料を徴収する場合		アマチュアスポーツに使用する場合		1時間	1,200円	3,000円		
		その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1時間	3,000円	7,500円		
			営利を目的とする	1時間	24,000円	60,000円		
放送設備一式			1時間	100円	100円			
個人使用	高校生以下		1人1回 (4時間まで)	50円	50円			
	一般		1人1回 (4時間まで)	100円	100円			

素山野球場	団体貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	高校生以下	1時間	300円		
				一般	1時間	600円		
			その他の催しに使用する場合	1時間	2,100円			
		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		1時間	2,100円		
			その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1時間	4,000円		
				営利を目的とする	1時間	10,000円		
南郷球場	団体貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	高校生以下	1時間	500円		
				一般	1時間	1,000円		
			その他の催しに使用する場合	1時間	3,000円			
		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		1時間	3,000円		
			その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1時間	6,000円		
				営利を目的とする	1時間	15,000円		
		放送設備一式				1時間	100円	
		スコアボード一式				1時間	100円	
牛飼テニスコート	テニスコート		高校生以下	1面 1時間	150円			
			一般	1面 1時間	200円			
	照明			1時間	300円			

南郷テニスコート	テニスコート		高校生以下	1面 1時間	100円
			一般	1面 1時間	150円
	照明			1時間	250円
スイミングセンター	個人使用	普通券	幼児(3歳以上)	1人1回	100円
			小・中学生	1人1回	300円
			高校生 60歳以上	1人1回	400円
			大人	1人1回	600円
	回数券	幼児(3歳以上)	1人11回	1,000円	
		小・中学生	1人11回	3,000円	
		高校生 60歳以上	1人11回	4,000円	
		大人	1人11回	6,000円	
	定期券			1人3月間	8,000円
				1人6月間	15,000円
	団体貸切使用	25メートルプール	中学生以下	1コース 1時間	600円
			高校生 60歳以上	1コース 1時間	800円
大人			1コース 1時間	1,200円	
定期券の者だけで構成される団体			1コース 1時間	200円	

南郷運動場	団体貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	高校生以下	1時間	100円	
				一般	1時間	250円	
			その他の催しに使用する場合		1時間	1,600円	
		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		1時間	1,600円	
			その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1時間	2,700円	
				営利を目的とする	1時間	5,400円	
照明				1時間	1,400円		
地区運動場及び運動公園	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		1時間	800円		
		その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1時間	1,300円		
			営利を目的とする	1時間	2,700円		

(1) 貸切使用料

使用区分				使用時間	午前9時から午後5時まで(1時間当たりの額)	午後5時から午後9時まで(1時間当たりの額)	4分の1貸切の際の使用料(1時間当たりの額)
				第1	入場	アマチュアスポーツ	高校生まで

備考

- 1 使用料の算定の際、使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として算定する。
- 2 「入場料を徴収する場合」の入場料とは、入場料、観覧料その他これらに類する料金で入場者が使用者に支払うものをいう。「入場料を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。
- 3 「営利を目的とする」とは、経済的な利益を得ることを目的とする場合をいい、「営利を目的としない」とは、それ以外の場合をいう。
- 4 トレーニングセンター第1競技場の2分の1若しくは4分の1又は南郷体育館アリー

	ツに使用する する場合	一般	430円	1,000円	430円の場合は、 100円 1,000円のと きは、250円	
		その他の催しに使用 する場合		810円		1,790円
	入場料等 を徴収する 場合	アマチュアスポーツ に使用する 場合		1,210円	2,870円	
		その他の 催しに使用 する場合	営利を 目的とし ない	5,400円	12,590円	
		営利を 目的とする	40,500円	108,000円		
第2競技場	柔道場		130円	360円		
第2競技場	剣道場		130円	360円		
	弓道場		130円	360円		
	トレーニング室		80円	210円		
	研修室		80円	210円		

町内のスポーツ団体で常時使用する団体は、第1競技場の4分の1、又は第2競技場の柔道場若しくは剣道場を1週1回の使用で1月1,720円とする。

(2) 個人使用料

使用区分		使用料
全館	高校生まで	1回 20円
	一般	1回 100円

(3) 設備使用料

設備名称	使用区分	使用料
------	------	-----

ナの2分の1を使用する場合には、使用する範囲に応じて当該使用料の2分の1又は4分の1に相当する額とする。ただし、算出した金額に10円未満の端数があるときは、その端数の金額は切り捨てるものとする。

- 5 スイミングセンターの個人使用における普通券の1回の使用とは、スイミングセンターに入館してから退出するまでの使用をいう。
- 6 スイミングセンターの個人使用における定期券とは、3月間又は6月間の期間内に繰り返しスイミングセンターの施設を使用できる使用券のことをいう。
- 7 スイミングセンターの団体貸切使用における団体使用とは、登録した団体(2人以上の者で構成されるもの)が25メートルプールの1つのコースを貸切りで使用する場合をいう。
- 8 スイミングセンターの60歳以上とは、スイミングセンターの施設を使用する日において満60歳以上の者をいう。

放送設備	1式、1時間当たりの額	80円
電光採点板	1式、1時間当たりの額	130円
フロアシート	1枚1回	2,160円

備考

- 1 使用料の算定の際、使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として算定する。
- 2 「入場料等を徴収する場合」とは、入場料、会費又はこれらに類する料金を徴収する場合をいい、「入場料等を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。
- 3 入場料等が最高3,000円を超える場合の使用料は、本表に規定する額の3倍に相当する金額とする。
- 4 使用料を算定する場合において、確定金額に10円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

2 美里町南郷体育館

使用区分		使用時間	
		午前9時から午後5時まで(1時間当たりの額)	午後5時から午後9時まで(1時間当たりの額)
入場料等を徴収しない場合及び100円以下の入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	270円	710円
100円を超える入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	1,080円	2,870円

その他の催しに使用する する場合	2,700円	7,190円
---------------------	--------	--------

町内のスポーツ団体で常時使用する団体は、アリーナの2分の1の広さを1週1回の使用で月1,720円とする。

備考

- 1 使用料の算定の際、使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として算定する。
- 2 「入場料等を徴収する場合」とは、入場料、会費又はこれらに類する料金を徴収する場合をいい、「入場料等を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。
- 3 使用者が入場料に相当する給付（100円以下の額に相当する給付を除く。）を受ける場合又は営業の宣伝その他これらに類する目的をもって使用する場合においては、100円を超える入場料を徴収するものとしてこの表を適用する。
- 4 競技場の全面を使用する場合以外の使用料は、当該使用料の2分の1に相当する額とする。
- 5 使用料を算定する場合において、確定金額に10円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

3 美里町素山野球場

区分		午前9時から午後5時まで (1時間当たりの額)
高校生まで		200円
一般		600円
入場料等を徴収する 場合	非営利活動	1,620円
	営利活動	1日最高入場料の100人分(12,960円 に満たないときは12,960円)

備考

- 1 使用料の算定の際、使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として算定する。
- 2 使用料を算定する場合において、確定金額に10円未満の端数があるときは、

その端数金額は切り捨てるものとする。

4 美里町南郷球場

区分		午前9時から午後5時まで (1時間当たりの額)
入場料等を徴収しない場合及び100円	アマチュアスポーツに使用する 場合	540円
以下の入場料等を徴収する場合	その他の催しに使用する 場合	3,240円
100円を超える入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する 場合	2,700円
	その他の催しに使用する 場合	5,400円
附帯設備	放送設備一式	100円
	スコアボード	100円

備考

- 1 使用料の算定の際、使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として算定する。
- 2 「入場料等を徴収する場合」とは、入場料、会費又はこれらに類する料金を徴収する場合をいい、「入場料等を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。
- 3 使用料を算定する場合において、確定金額に10円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

5 テニスコート

名称	使用料の額			
	一般	高校生まで	貸切	照明設備
美里町牛飼	1面につき	1面につき	1面につき	1面につき

テニスコート	1時間以内 210円	1時間以内1 60円	1日 2,160円 半日 1,620円	1時間以内320円（1時間 増すごとに270円加算）
美里町南郷 テニスコート	1面につき 2時間以内210円 （1時間増すごとに100 円加算）			1面につき 2時間以内540円（1時間 増すごとに270円加算）

備考 使用料を算定する場合において、確定金額に10円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

6 美里町スイミングセンター

一般使用料	区分	料金	
		普通券	回数券
	大人(60歳以上を除く。)	1人1回 620円	11枚綴り6,170円
	60歳以上 高校生	1人1回 420円	11枚綴り4,110円
	小・中学生	1人1回 310円	11枚綴り3,080円
	幼児	1人1回 100円	11枚綴り1,030円
専用使用料	コース専用	大人（60歳以上を除く。）1コース1時間当たり1,240円 高校生以下及び60歳以上1コース1時間当たり830円 ただし、登録専用の者の場合は、200円	
	登録専用	1人6月間 15,430円 1人3月間 8,220円	

備考

1 1回の使用とは、スイミングセンターの施設から退出するまでの使用をいう。

- 2 専用使用料のうち登録専用については、16歳以上の者の使用に限り適用する。
- 3 60歳以上とは、スイミングセンターの施設を使用する日において満60歳以上の者をいう。

7 運動場

施設名	使用区分		午前9時から午後9時まで (1時間当たりの額)	使用設備
美里町南郷運動場	入場料等を徴収しない場合 及び100円以下	アマチュアスポーツに使用する	270円	照明設備 1時間当たり1,400円
		その他の催しに使用する	1,620円	
	100円を超える入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する	810円	
		その他の催しに使用する	2,700円	

備考

- 1 使用料の算定の際、使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として算定する。
- 2 「入場料等を徴収する場合」とは、入場料、会費又はこれらに類する料金を徴収する場合をいい、「入場料等を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。
- 3 使用者が入場料に相当する給付(100円以下の額に相当する給付を除く。)を受ける場合又は営業の宣伝その他これらに類する目的をもって使用する場

合においては、100円を超える入場料を徴収するものとしてこの表を適用する。

- 4 使用料を算出する場合において、確定金額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。